

地域生活支援拠点等について

1 地域生活支援拠点とは

地域生活支援拠点とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、主な機能は、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の5つを柱としている。

防府市では令和3年3月12日に面的整備型の地域生活支援拠点を設置した。

2 登録事業所（令和6年2月1日現在）

	事業所名	事業の種類	機能
1	コミュニティプレイス生きいき	短期入所	緊急時の受入れ・対応
2	はなのうら・華の浦	短期入所	緊急時の受入れ・対応
3	ゆめサポート相談所	特定相談支援	相談 緊急時の受入れ・対応 地域の体制づくり
4	グループホームりたはうす	共同生活援助	体験の機会・場 専門的人材の確保・養成 地域の体制づくり
5	防府市障害者生活支援センター	特定相談支援 障害児相談支援	相談 緊急時の受入れ・対応 専門的人材の確保・養成 地域の体制づくり
6	防府市大平園	施設入所支援 短期入所	緊急時の受入れ・対応 体験の機会・場
7	夢かれん	共同生活援助	体験の機会・場
8	センメイハイツ	短期入所 共同生活援助	緊急時の受入れ・対応 体験の機会・場 専門的人材の確保・要請
9	あおぞら	就労継続支援B型 就労移行支援 就労定着支援	体験の機会・場
10	華南園	短期入所	緊急時の受入れ・対応
11	ほのぼの相談室	特定相談支援 障害児相談支援	相談 緊急時の受入れ・対応 地域の体制づくり

3 登録事業所の活動状況・課題（アンケートより）

<活動状況>

【緊急時の受入れ・対応】

- ・介護を行う家族の入院等により、短期入所の受入れを行った。
- ・介護していた母の死亡後、兄からの虐待の疑いがあったため、即日短期入所の受入れを行った。

【体験の機会・場】

- ・将来を見据え、家庭以外での生活に慣れるため、定期的な短期入所の利用を受け入れている。

【相談】

- ・親亡き後を考え、短期入所の見学等を進めている。
- ・介護を行う家族の入院等のため、短期入所の調整を行った。
- ・利用希望者への相談、助言。

<課題>

- ・他事業所の受入れ状況、事例の共有などが必要。
- ・緊急で受けた場合の加算を増やしてほしい。